

2025 年 10 月吉日

お客さま各位

株式会社国際研修サービス  
三井住友海上火災保険株式会社

外国人技能実習生総合保険および特定技能外国人総合保険  
加入時の被保険者在留資格ご確認のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、外国人技能実習生総合保険をはじめ各種保険をご利用いただき、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、みなさまにご愛顧いただいている外国人技能実習生総合保険および特定技能外国人総合保険の加入依頼時につきまして、改めて被保険者(保険の対象となる方)の在留資格を下記の通りご確認の上、加入依頼を頂くよう宜しくお願いいたします。

敬具

記

【被保険者(保険の対象となる方)となる事ができる在留資格】

被保険者となる事ができる在留資格は以下の通りとなっています。

|              |                                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外国人技能実習生総合保険 | 技能実習                                                                                                                                                |
| 特定技能外国人総合保険  | 特定技能 1 号(※1)または特定活動(就労可)(※2)<br>(※1) 保険加入後に特定技能 1 号から特定技能 2 号へなった場合は本保険契約の解約が必要になります<br>(※2) 「特定技能 1 号」への在留資格移行にあたり、その準備のため特例措置として与えられる期間の特定活動に限ります |

- ※ 在留資格が特定技能 2 号の方は加入することができませんのでご注意ください。
- ※ 保険加入後に特定技能 2 号に資格変更になったにも関わらず解約せずに保険金請求された場合、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

【Web 加入システムについて】

- 2025 年 10 月 17 日以降は、Web 加入システムで加入依頼を送信頂く際に、在留資格をご確認いただいた上で送信可能となるように改修されています。

何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

くご不明な点につきましては、以下のご連絡先までお問い合わせください。>

| 代理店・扱者                               | 引受保険会社                  |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 株式会社国際研修サービス                         | 三井住友海上火災保険株式会社          |
| 住所： 東京都港区芝 4 丁目 13-2<br>田町フロントビル 5 階 | 公務第二部営業第一課              |
| TEL： 03-3453-3700                    | 住所： 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 |
| FAX： 03-3453-3703                    | TEL： 03-3259-3017       |
|                                      | FAX： 03-3293-8609       |